

【カナダ】インフラ銀行法の成立

海外立法情報課長 塚田 洋

* 2017年6月22日、社会インフラ整備へ民間資金の導入を促進するため、カナダインフラ銀行を設立する法律が成立した。銀行はインフラ事業の評価、自治体と投資家等の仲介、事業への融資等を主な業務とする。

1 社会インフラ問題の背景と経緯

カナダでは、社会インフラの老朽化が問題となっている。景気浮揚と生産性向上に注力する自由党政権は、2016年度予算において過去最大規模となる10年で総額1867億カナダドル（以下「ドル」）（注1）をインフラ整備に投じ、GDPを2016年度には0.2%、2017年度には0.4%押し上げることを目指した（注2）。2016年度予算で表明された新インフラ計画（注3）は2段階で構成される。当初、2年間は公共交通、上下水道、公営住宅の大規模改修を中心に行うこととし、これらに対応する予算を確保した。続く8年間は貿易拡大の起爆剤となる交通インフラの拡充、環境配慮型の「緑のインフラ」等、持続的な経済成長を見据えたインフラに投資対象を拡大する（本誌272-1号（2017年7月）pp.6-7参照）。

2 インフラ銀行の新設

新インフラ計画に掲げる社会インフラの整備を加速するため、政府は、機関投資家等の民間資金の導入を目的に、カナダインフラ銀行（Canadian Infrastructure Bank: CIB）を新設することとした。2017年6月22日、予算関連のオムニバス法（注4）の一部として成立したCIB法（注5）は全34か条から成り、基本的な業務や体制等を規定している。CIBはインフラ整備予算から拠出される150億ドル（公共交通機関の整備、貿易拡大につながる港湾・高速道路等の整備、環境配慮型事業の各関連予算から50億ドルずつ）を含め、350億ドルの資産規模を持ち、2017年内に事業を開始する予定である。

CIBが民間資金の導入を成功させるには、同行が社会的便益と収益性の観点から行う事業評価が、投資判断の正確な指標として機関投資家等の信用を得る必要がある。表のよう

に、カナダでは政府の事業見積りの精度が低く、工事費や工期が大きく超過した事例が報告されている（注6）。また、主要な機関投資家が国

表 工事費が超過し工期が遅延した近年のインフラ整備事業

事業名	工事費超過額(率)	遅延期間
トロント連合駅再開発事業	1億6000万ドル(25%)	2年
トロント・スパダイナ地下鉄線延伸事業	5億5000万ドル(21~34%)	2年
ニューファンドランド州マスカラット滝水力発電事業	40億ドル(54%)	2年
マニトバ州キーヤスク水力発電事業	22億ドル(25%)	21か月
モントリオール・マスケーシュ線鉄道事業	3億7100万ドル(123%)	5年

（出典）（注6）の文献に掲載された表を基に筆者作成。

内インフラ整備事業へ積極的に投資しない傾向が強いとされる（注7）。そのため、CIBは経営全般及び年間事業計画については政府及び議会への説明責任を負う一方、個々の事業評価や実施事業の優先順位付け等については、政治の影響を受けず、客観性と透明性を重視して独自に行うこととしている。

3 CIB法の概要

(1) 目的

CIBの設置目的は、機関投資家等の民間資本によるインフラ投資を促進し、各投資案件から一定の収益を上げ、カナダの経済成長と社会インフラの維持・更新に貢献することである（第6条）。

(2) 業務

CIBの業務は主に、①政府に代わって、インフラ整備事業を行う全ての自治体と民間投資家との仲介を支援すること、②あらゆる金融商品を用いてインフラ事業に投資し、機関投資家等による投資を呼び込むこと、③連邦、州政府、基礎自治体と協力して情報収集し、インフラ整備事業への投資判断に資する事業評価を行うことである。あわせて、連邦、州政府、基礎自治体へ助言を行うこと、民間投資家へ専門知識を提供すること、民間からのインフラ投資事業の提案を受け付けることなど、幅広くインフラ整備事業の支援を行うことが定められている。また、これらの業務を行う際には、客観的な根拠に基づいて意思決定を行うことが強調されている。（第7条）

(3) 体制及び説明責任

CIB幹部は、8名から11名の取締役（第8条）及び取締役会によって選任される常勤の最高経営責任者（CEO）（第9条）等から成る。CEO及び取締役は、連邦、州政府、基礎自治体の職員、連邦議会議員、州議会議員と兼職できない（第10条）。

年間事業計画及び事業予算の政府による事前承認（第16条、第17条）、年1回の連邦議会への報告及び5年ごとの業務見直し（第27条）、監査体制（第30条）等についても規定されている。

注（インターネット情報は2017年9月11日現在である。）

(1) 1カナダドルは約88円（平成29年9月分報告省令レート）。

(2) Department of Finance Canada, *Budget 2016: Growing the Middle Class*, March 2016, p.49. <www.budget.gc.ca/2016/docs/plan/budget2016-en.pdf>

(3) *ibid.*, p.86; Department of Finance Canada, *Fall Economic Statement 2016*, November 2016, p.16. <<http://www.budget.gc.ca/fes-eea/2016/docs/statement-enonce/fes-eea-2016-eng.pdf>>

(4) Budget Implementation Act, 2017, No.1: S.C. 2017, c. 20. <<http://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/B-9.859/index.html>>

(5) Canada Infrastructure Bank Act: S.C. 2017, c. 20, s. 403. <<http://www.laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/C-6.18/>>

(6) Steven Robins, *Banking on Infrastructure: How the Canada Infrastructure Bank can Build Infrastructure Better for Canadians*, June 2017, p.11. <https://cdhowe.org/sites/default/files/attachments/research_papers/mixed/C.D. Howe Institute - How the Canada Infrastructure Bank can Build Infrastructure Better for Canadians.pdf>

(7) *ibid.*, p.3.